

平成21年度第2回流山市環境審議会議事概要

1. 日時

平成21年10月27日(木) 13:00～13:55

2. 場所

流山市役所庁議室

3. 出席

(1) 委員

伊藤委員、梅山副会長、新保委員、高谷委員、田代会長、新美委員、畠山委員、平手委員、町谷委員、松島委員、矢野委員、和田委員

(2) 事務局

宇仁菅部長、飯泉課長、あべ木課長補佐、阿部主査、伊藤主任主事、株式会社建設技術研究所

4. 資料

資料1-1 流山市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)第1回審議会修正版

資料1-2 同 修正一覧表

資料2-1 流山市生物多様性地域戦略第1回審議会修正版

資料2-2 同 修正一覧表

資料3 流山市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)素案骨子

資料4 流山市第2期環境行動計画に係るパブリックコメント実施要領(案)

5. 議事概要

(1) 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について

- ・P20、1990年度基準と目標値との関係は、可能であれば概要版にも掲載して欲しい。
- ・P4、人口推計のグラフを修正すること。
- ・他に意見等がなければ、資料1-1については了承とする。

(2) 生物多様性地域戦略について

- ・P33、現在の周辺自治体との連携は何を行っているか。
- ・他に意見等がなければ、資料2-1については了承とする。

(3) 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)について

- ・基準年度が2008年度の理由は何か。区域施策編が2007年度であるため、不自然さを感じる。
- ・排出量が多い年を基準年度にしているとしたら、市民は納得がいかないと思う。
- ・2008年度の数値は速報とのことだが、パブコメ段階では確定値になっているという認識でよいか。
- ・P11、市有施設も省エネ法に該当することになるはずであるため、何らかの記載が必要ではないか。
- ・廃棄物処理の排熱利用をどこかに表現して欲しい。
- ・道路外灯は、どの所管に含まれるか。

- ・ P 9、生涯学習部の施設では、指定管理者が運営を行っている施設があると思うが、指定管理者が取り組む仕組みができていますか。
 - ・ P 1 1、庁内 L A N の管理はどうですか。
 - ・ 他に意見等がなければ、資料 3 については了承とする。
- (4) パブコメについて
- ・ 本日の指摘点が全て反映されたものが、パブコメ用の素案になるという認識でよいか。
 - ・ 実行計画及びパブリックコメントの実施に対する法的な位置づけを確認したい。